

第 1 4 0 2 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

[ 条 例 ]

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例……………4  
 甲府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例……………5

[ 規 則 ]

甲府市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則の一部を改正する規則……………6  
 甲府市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則……………7

[ 規 程 ]

甲府市役所当直勤務規程の一部を改正する規程……………10

[ 告 示 ]

平成27年度下半期の財政状況等の公表……………14  
 甲府市各企業会計の平成27年度下半期の業務状況等の公表……………15  
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………16  
 平成28年6月甲府市議会定例会招集告示……………19  
 農業振興地域整備計画の変更公告……………20  
 差押調書（謄本）公示送達……………21  
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………22

自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示（2件）……………24  
 差押調書（謄本）公示送達……………26  
 都市計画案の縦覧公告……………27  
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………28  
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（4件）……………30  
 入札告示（3件）……………34  
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………40  
 国民健康保険料納入通知書公示送達……………41  
 入札告示……………42  
 開発行為に関する工事の完了公告（2件）……………45  
 指定介護予防通所介護相当サービス事業者の指定公示……………47  
 建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告……………48  
 国民健康保険被保険者証無効告示……………49  
 差押調書（謄本）公示送達……………50  
 入札告示……………51  
 都市計画法第16条第1項の規定による公聴会の開催を中止する旨

の公告	54
住民票を職権消除した者の公示	55
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	56
平成28年度補正予算の公表	57
介護保険被保険者証無効告示	58
入札告示（3件）	59
開発行為に関する工事の完了公告（4件）	68
入札告示	72
開発行為に関する工事の完了公告	75
入札告示	76
固定資産税（土地家屋）督促状公示送達	79
固定資産税（償却資産）督促状公示送達	80
開発行為に関する工事の完了公告	81
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（2件）	82
[ 教育委員会 ]	
入札告示（4件）	86
[ 選挙管理委員会 ]	
選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の告示	98
選挙人名簿登録の移替えを行わない期間の告示	99
選挙人名簿に登録した者の縦覧告示	100
在外選挙人名簿に登録した者の縦覧告示	101
選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の告示	102
参議院議員通常選挙におけるポスター掲示場設置告示	103
参議院議員通常選挙における投票管理者及びその職務代理者の選任告示	104

参議院議員通常選挙における開票管理者及びその職務代理者の選任告示	105
参議院議員通常選挙における投票所を定める告示	106
参議院議員通常選挙における開票の日時及び場所を定める告示	107
参議院山梨県選出議員選挙において公職選挙法第175条の規定によるくじを行う日時及び場所を定める告示	108
参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき日時及び場所を定める告示	109
参議院議員通常選挙における不在者投票の事務を扱う場所、期間及び時間を定める告示	110
参議院議員通常選挙における期日前投票所を定める告示	111
参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任告示	112
参議院議員通常選挙における期日前投票所の開設時間を定める告示	113
参議院議員通常選挙における在外選挙人の期日前投票所を定める告示	114
参議院議員通常選挙における時間を繰り上げて投票所を閉じる施設等の告示	115
指定在外選挙投票区の指定告示	116
甲府市選挙管理委員会告示第14号の一部を改める告示（2件）	117
[ 農業委員会 ]	
甲府市農業委員会6月定例総会招集公告	119
[ 上下水道局 ]	
入札告示（5件）	120
[ 任免辞令 ]	

市長事務部局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・132

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 条例

---

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年6月28日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第34号

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例

甲府市学校職員給与条例（昭和28年1月条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表第4級別基準職務表高等学校教育職給料表級別基準職務表2級の項を次のように改める。

2 級	1 教諭又は養護教諭の職務
	2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う実習助手の職務

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の甲府市学校職員給与条例の規定は、平成28年4月1日から適用する。

甲府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年6月28日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第35号

甲府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

甲府市道路占用料徴収条例（昭和49年7月条例第38号）の一部を次のように改正する。

第4条第5号中「第2条第1項第10号」を「第2条第1項第17号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

---

# 規則

---

甲府市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年6月28日

甲府市長 樋口雄一

## 甲府市規則第38号

甲府市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則の一部を改正する規則

甲府市副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則（平成19年3月規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「山本知孝副市長」を「岸川仁和副市長」に改める。

附 則

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

甲府市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年6月28日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第39号

甲府市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市職員給与条例施行規則（昭和27年3月規則第7号）の一部を次のように改正する。

第13条第2項中「当直員」を「命令権者」に改める。

第3号様式を次のように改める。





附 則

この規則は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

---

# 規程

---

甲府市規程第3号

甲府市役所当直勤務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年6月28日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市役所当直勤務規程の一部を改正する規程

甲府市役所当直勤務規程（昭和24年2月庁達第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項第5号中「時間外勤務者若しくは休日勤務者があるときは、超過勤務命令簿の記載の有無を確め、退庁時刻を検する。また、」を削る。

第2号様式を次のように改める。

第 2 号様式（第 9 条関係）

当 直 勤 務 日 誌

平成 年 月 日 ( 曜日)	宿直者引継者
当直者氏名	

種 別	引 継 分	当 日 分	計	
受 付 郵 便 物	普通 箱・(普通)速達 通	普通 箱・(普通)速達 通	普通 箱・(普通)速達 通	
	書留 通・現金書留 通 簡易書留 通	書留 通・現金書留 通 簡易書留 通	書留 通・現金書留 通 簡易書留 通	
	特定記録 通 配達証明 通 特別送達 通	特定記録 通 配達証明 通 特別送達 通	特定記録 通 配達証明 通 特別送達 通	
	荷 物	メール便 箱・宅急便 通 レターパック 通	メール便 箱・宅急便 通 レターパック 通	メール便 箱・宅急便 通 レターパック 通
文 書 等	料金を伴う届 等の受付又は 許可書の交付	件	件	件
	婚 姻 届	件	件	件
	死 亡 届	件	件	件
	出 生 届	件	件	件
	死 産 届	件	件	件
	離 婚 届	件	件	件
		件	件	件
		件	件	件
斎場使用許可	件	件	件	
斎場予約受付	件	件	件	
埋葬・火葬許可	件	件	件	

処理事項・関係官署からの示達事項		
-----		
-----		
-----		
-----		
-----		
-----		
-----		
-----		
-----		
		人事係長
		人事課長



附 則

この規程は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

---

# 告示

---

甲府市告示第247号

地方自治法第243条の3第1項並びに甲府市「財政事情」の作成及び公表に関する条例第4条第1項の規定により、甲府市一般会計、甲府市国民健康保険事業特別会計、甲府市交通災害共済事業特別会計、甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計、甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計、甲府市介護保険事業特別会計、甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計、甲府市農業集落排水事業特別会計、甲府市簡易水道等事業特別会計、甲府市後期高齢者医療事業特別会計及び甲府市浄化槽事業特別会計の平成27年度下半期の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成28年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第248号

地方公営企業法第40条の2の規定並びに甲府市「財政事情」の作成及び公表に関する条例第4条第1項の規定により、甲府市地方卸売市場事業会計、甲府市病院事業会計、甲府市下水道事業会計及び甲府市水道事業会計の平成27年度下半期の業務の状況を別紙のとおり公表する。

平成28年6月1日

甲府市長 樋口雄一

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり応募参加希望表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成28年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 事業名

賑わいのある市場づくり施設事業

2 事業概要

立地性や市場の魅力を活かし、事業者の創意工夫に基づき、本施設を創設することにより、甲府市地方卸売市場の活性化に貢献する。

3 事業手法

甲府市と事業用定期借地権設定契約を締結し、地元消費者や観光客に気軽に利用できる集客施設を民間事業者が建設・運営する。

4 事業予定地

所 在	地 番	地 目	地 積
甲府市国母六丁目	617 番 2	宅地	1,286.79 m <sup>2</sup>
	617 番 3		7,060.76 m <sup>2</sup>
	617 番 4		203.18 m <sup>2</sup>
	617 番 5		237.82 m <sup>2</sup>
	617 番 6		20.11 m <sup>2</sup>
	合 計		8,808.66 m <sup>2</sup>

5 事業期間

本件借地権契約の締結日から、10年以上20年以内で、事業者が提案する期間とする。

6 参加資格

(1) 事業者の定義

事業者は、立地性や市場の魅力を活かし、事業者の創意工夫に基づき、本施設を創設することにより、甲府市地方卸売市場の活性化の実現に努めること。また、市場の魅力を高め、更には地域のまちづくりや活性化に貢献するとともに安定かつ継続的な運営ができる、次の(2)の構成によるものとする。

(2) 事業者の構成

ア 法人格を有する単独企業又は複数の企業により構成されるグループ（以下「グループ企業」という。）若しくは単独企業やグループ企業が会社法（平成17年法律第86号）に基づいて設立した本事業の実施のみを目的とする株式会社（SPC）とする。

イ グループ企業で応募する場合は、実績のある企業を代表企業とする。なお、事業期間中の代表企業の変更は認めない。



ウ 代表企業以外の企業を参画者とする。参画者は、複数のグループ企業に参画できない。また、事業期間中の参画者の変更は認めない。

(3) 事業者の実績要件

「応募参加希望表明書」の提出時に、単独企業又は代表企業が、日本国内で企画提案する施設と同等程度の複数テナントを有する商業施設の安定的かつ継続的な運営実績があること。

ただし、本市内に事業所がない事業者は、必ず本市内に事業所を設けること。

(4) 事業者・参画者の欠格事項

次の欠格事項のいずれかに該当する者がいる場合は、応募できない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 甲府市建設工事請負契約に係る指名停止等措置要綱（昭和60年8月1日）及び甲府市上下水道局建設工事請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成19年4月1日甲水第2号）に基づく指名停止期間中の者

ウ 経営不振の状態（会社の整理を始めたとき、会社の特別清算を開始したとき、破産の申立てがされたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされたとき及び手形又は小切手が不渡りになったとき。）の者

エ 直近1年間の国税、地方税を滞納している者

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者又はそれらの者の統制下にある者

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体

なお、欠格事項等は、「応募参加希望表明書」の受付時に確認するが、「基本協定」締結までの間に、ア～カに該当した場合も、失格とする。

7 プロポーザル実施日程

【募集要項】の別紙2【公募型プロポーザル審査要領】を参照のこと。

8 手続き等

(1) 募集要項及び各種様式等は、甲府市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

ホームページ：<http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

(2) 応募参加希望表明書及び企画提案書等の提出方法、提出期限及び提出先については、【募集要項】の別紙2【公募型プロポーザル審査要領】を参照すること。

9 連絡先

甲府市地方卸売市場 市場経営室 経営管理課 経営係

〒400-0043 甲府市国母六丁目5番1号  
電話 055-228-1745  
メール sangchugyo@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第250号

平成28年6月甲府市議会定例会を平成28年6月9日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

平成28年6月2日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第251号

甲府農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

平成28年6月2日

甲府市長 樋口雄一

1 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課

甲府市告示第252号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年6月2日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名       | 差押調書謄本 市民発第30562号 |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略)              |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課  |

公募型プロポーザル方式に係わる手続き開始の公告について、次のとおり参加申込及び企画提案を募集する。

平成28年6月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

(仮称) 甲府市公共施設再配置計画等策定支援業務

2 業務概要

公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成28年3月に「甲府市公共施設等総合管理計画」を策定した。

この計画に基づき公共施設マネジメントを着実に推進するため、平成31年度を開始年度とする「(仮称) 甲府市公共施設再配置計画」等を策定するにあたり、豊富な経験やノウハウ、また、高度な専門知識を有する事業者はこの支援業務を委託する。

3 履行期間

契約締結の日から平成30年7月31日までとする。

4 参加資格条件

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 本市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続等及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続等開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 本市の指名停止を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 過去5年以内に他都市において、公共施設再配置計画等、本業務と類似の策定支援業務の受託実績を有する者であること。
- (7) 本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有し、公共施設等マネジメント等の動向や事例等に精通した者を従事させることができる者であること。

5 手続き等

- (1) (仮称) 甲府市公共施設再配置計画等策定支援業務委託に係る公募型プロ

ポータル実施要領（以下「実施要領」という。）等の配布

実施要領、（仮称）甲府市公共施設再配置計画等策定支援業務委託仕様書及び各種様式等は、甲府市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

（２）参加申込書の提出方法、提出期限及び提出先については、実施要領を参照すること。

## 6 連絡先

甲府市企画部企画財政室資産活用課（担当：長田）

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

（電話）055-237-5326

（ファックス）055-222-2597

（メールアドレス）[ro5qbe@city.kofu.lg.jp](mailto:ro5qbe@city.kofu.lg.jp)

甲府市告示第254号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所  
甲府駅北口階段下
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等  
別紙のとおり
- 3 保管した日  
平成28年5月16日
- 4 返還の申出場所  
市民部市民協働室消費生活課  
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所  
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物  
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵  
撤去保管料（自転車1,000円・原動機付自転車2,000円）



甲府市告示第255号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所  
吉野家東・山交北側歩道  
労働局前・ダイタ駐車場前  
甲府駅南口ロータリー
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等  
別紙のとおり
- 3 保管した日  
平成28年5月30日
- 4 返還の申出場所  
市民部市民協働室消費生活課  
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所  
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物  
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵  
撤去保管料（自転車1, 000円・原動機付自転車2, 000円）

甲府市告示第256号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律 第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 書類名  | 差押調書謄本                                 |
| 2 | 発送日  | 別紙のとおり                                 |
| 3 | 返戻日  | 別紙のとおり                                 |
| 4 | 通知者  | 別紙のとおり（2件）                             |
| 5 | 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号<br>甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第257号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定するにあたり、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案の図書を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに甲府市に意見書を提出することができる。

平成28年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 都市計画の種類           | 甲府都市計画地区計画<br>向町（2）地区地区計画   |
| 2 都市計画を定める土地の区域     | 縦覧に供する図書に明示する部分   |
| 3 都市計画の案の縦覧場所及び縦覧期間 | 甲府市丸の内一丁目18番1号<br>甲府市 建設部 まち開発室 都市計画課<br>平成28年 6月 6日から<br>平成28年 6月20日まで |

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

平成28年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

こうふ開府500年記念事業等企画等業務

2 業務概要

甲府は、1519年に甲斐の府中として誕生し、2019年には開府500年を迎え、続く2021年には、郷土の英雄である武田信玄公の生誕500年という節目のときを迎える。また、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催される。

本市では、この機を好機と捉え、先人から受け継いだ重層的で多様な歴史・伝統・文化などを次代に継承するとともに、新たな甲府のまちづくりに繋げていくことを目的とした「こうふ開府500年記念事業」及び「武田信玄公生誕500年記念事業」に取り組んでいるところである。

事業の推進にあたり、開府500年から武田信玄公生誕500年までを見据えた事業計画を策定するとともに、本市の魅力を国内外に効果的かつ戦略的に発信していくため、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者から企画提案を募集し、一定の基準で評価・選考する「公募型プロポーザル」を実施する。

3 履行期間

契約締結の日から平成29年3月31日までとする。

4 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続等及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 告示日以降に、本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 直近1年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (6) 平成23年度以降に、周年事業や博覧会等の大規模なイベント又はこれらに類似するイベントにおける企画、広報等の業務に主として携わった実績を有する者であること。

## 5 手続等

(1) こうふ開府500年記念事業等企画等業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「公募型プロポーザル実施要領」という。）等の配布公募型プロポーザル実施要領、仕様書、各種様式等は、甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

### (2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

## 6 連絡先

甲府市企画部企画総室開府500年事業計画課

甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5321

FAX：055-220-6938

電子メールアドレス：kaifu500@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第259号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 山宮ハイタウン自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	前 田 博 幸	大 宮 不二彦
代表者 住 所	甲府市山宮町 3371 番地 430	甲府市山宮町 3371 番地 435

3 変更年月日 平成28年5月15日

甲府市告示第260号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月6日

甲府市長 樋口雄一

1 名称 甲府市緑が丘自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	篠原敏朗	小泉泉
代表者 住 所	甲府市緑が丘一丁目14番20号	甲府市緑が丘二丁目5番2号

3 変更年月日 平成28年5月8日

甲府市告示第261号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 朝気一丁目自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	雨 宮 久	山 本 秀 樹
代表者 住 所	甲府市朝気一丁目1番12号	甲府市朝気一丁目8番19号

3 変更年月日 平成28年4月22日



甲府市告示第262号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 愛宕町中部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	大 辻 和 宏	清 水 嘉 男
代表者 住 所	甲府市愛宕町32番地1	甲府市愛宕町141番地

3 変更年月日 平成28年5月1日

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建築) 59号		
工事名	山城小学校職員室改修工事		
工事場所	甲府市上今井町474番地		
工事概要	1	工事内容	旧校長室・職員室改修工事一式 床面積：131.4㎡ 旧校長室内装材及び間仕切り壁撤去 内装改修（OAフロア化他）、電気設備改修、 機械設備改修
	2	工期	平成28年9月16日まで
	3	予定価格 (税込み)	12,327,120円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築 C
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が600万円以上の実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月7日

	2	入札説明書等配付締切日	平成28年6月16日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月7日
	4	申請書受付締切日	平成28年6月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成28年6月23日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年6月23日
	10	入札及び開札日時	平成28年7月1日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成28年6月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 60号		
工事名	塔岩塚原線外舗装修繕工事(28-1)		
工事場所	甲府市下飯田三丁目地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 386 m 舗装工 A = 2,770 m <sup>2</sup> 付帯工 一式
	2	工期	平成28年10月7日まで
	3	予定価格 (税込み)	16,156,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成13年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年6月16日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月7日

	4	申請書受付締切日	平成28年6月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成28年6月23日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年6月23日
	10	入札及び開札日時	平成28年7月1日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成28年6月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(防水) 54号		
工事名	山城小学校北館屋上防水改修工事		
工事場所	甲府市上今井町474番地		
工事概要	1	工事内容	塩ビシート防水、 ウレタン塗膜防水改修 858㎡ 新規フェンス設置 一式
	2	工期	平成28年9月9日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,278,680円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	防水 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)500点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の防水工事。 元請として平成13年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年6月16日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月7日

	4	申請書受付締切日	平成28年6月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成28年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成28年6月23日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成28年6月7日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成28年6月23日
	10	入札及び開札日時	平成28年7月1日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する 説明	1	質問	平成28年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成28年6月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第266号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成28年6月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間



甲府市告示第267号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年6月7日

甲府市長 樋口雄一

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 書類名   | 甲府市国民健康保険料納入通知書  |
| 2 | 発送日   | 平成28年5月2日  |
| 3 | 項目    | 平成27年度国民健康保険料過年2期分   |
| 4 | 納期限   | 平成28年5月31日<br>(納期限を平成28年6月30日に再指定)   |
| 5 | 納付場所  | 甲府市指定金融機関<br>甲府市収納代理金融機関<br>ゆうちょ銀行・郵便局<br>甲府市市民部収納管理室収納課<br>甲府市市民部市民総室国民健康保険課<br>窓口センター<br>甲府市指定コンビニエンスストア |
| 6 | 納付義務者 | 別紙のとおり（3件）   |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第392号                      |
| (2) 業務名称   | 平成28年度雨水排水基本計画（甲運・玉諸地区）<br>策定業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日の翌日から平成29年3月30日まで            |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による                           |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による                           |
| (6) 予定価格   | 公表しない                             |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                              |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、業種が「建設コンサルタント（道路部門、河川、砂防及び海岸部門及び下水道部門のすべて）」に登録されており、過去3年以内に、上記の内のいずれかの部門に係る甲府市の業務を履行した実績を有する者であること。
- (3) 過去3年以内に、山梨県内において、地方公共団体等の雨水排水計画策定に係る業務を履行した実績を有する者であること。
- (4) 主任（管理）技術者及び照査技術者は、技術士の建設部門（「道路」、「河川、砂防及び海岸・海洋」のいずれか）又は上下水道部門（「下水道」）の資格を有すること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配布期間、配布場所、配布方法及び参加申請の受付等
- (1) 配布期間 平成28年6月9日（木）～平成28年6月17日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時  
平成28年6月17日（金）については、午後3時まで
  - (2) 配布場所 甲府市建設部建設総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
055-237-5797
  - (3) 配布方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。
  - (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 平成28年6月9日（木）～平成28年6月17日（金）  
（この期間中の土曜日、日曜日、祝祭日を除く）  
午前9時～午後5時  
平成28年6月17日（金）については、午後3時まで  
イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 平成28年7月1日（金） 午前10時
  - (2) 場所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第269号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上町字西河原1957番1、1957番3及び1957番4  
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市相生一丁目16番16号  
有限会社セントラルホームズ  
代表取締役 雨宮 孝

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市新田町772番5、772番16から772番20まで、  
772番22から772番24まで、775番1、775番10  
及び775番14

以上12筆及び道、水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、ゴミ置場、消防施設及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲斐市篠原4180番地1

株式会社泰栄企画

代表取締役 丸山 泰章

甲府市告示第271号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の規定に基づく指定介護予防通所介護相当サービス事業者として次の者を指定したので、甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第10の規定により公示する。

平成28年6月10日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1970104756
2	事業所の名称	あいケアデイサービスすみよし
3	事業所の所在地	甲府市住吉5-7-1
4	当該事業所の申請者	甲府市心経寺町470-1 有限会社 あいケアサービス 取締役社長 小林 仁
5	サービスの種類	介護予防通所介護相当サービス
6	指定年月日	平成28年6月2日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路法による事業計画の定められた道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書は建設部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成28年6月10日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                                   |
|---|---------|-----------------------------------|
| 1 | 事業名     | 市道新設改良事業                          |
| 2 | 道路の種類   | 市道                                |
| 3 | 路線名     | 市道 出張所前通り線                        |
| 4 | 道路の地名地番 | 甲府市宮原町地内                          |
| 5 | 延長      | 122.2m                            |
| 6 | 幅員      | 8.1m～8.4m                         |
| 7 | 添付書類    | 位置図、公図の写し、登記事項要約書、<br>計画平面図、標準断面図 |



甲府市告示第273号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成28年6月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第274号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年6月10日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                  |            |
|-------------|------------------|------------|
| 1 書類名       | 差押調書謄本           | 市民発第30222号 |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略）             |            |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |            |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | 業務委託 第420号              |
| (2) 業務名称   | 甲府駅南口仮設公衆トイレ清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 平成28年7月1日から平成29年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年6月14日（火）～平成28年6月22日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年6月14日(火)～平成28年6月22日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687

#### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年6月29日(水) 午前10時00分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎4階 市民対話室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第276号

甲府市都市計画公聴会規則（平成25年規則第29号）第6条の規定により、甲府都市計画道路甲府駅南通り線の変更案についての公聴会の開催を中止する。

平成28年6月15日

甲府市長 樋口雄一

- 1 中止となる公聴会の日時  
平成28年6月22日（水）午後7時
- 2 中止となる公聴会の場所  
甲府市役所 本庁舎6階 大会議室（甲府市丸の内1丁目18番1号）

甲府市告示第277号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を削除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成28年6月15日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第278号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 高畑南部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	大 森 正 広	齋 藤 富 夫
代表者 住 所	甲府市高畑三丁目4番10号	甲府市国母二丁目22番42号

3 変更年月日 平成28年5月1日



地方自治法第219条第2項の規定により、平成28年6月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

平成28年6月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 平成28年度甲府市一般会計補正予算（第1号）
- 2 平成28年度甲府市地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）

平成28年6月22日 原案可決

甲府市告示第280号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成28年6月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

甲府市告示第281号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年6月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 71号		
工事名	(仮称) 北新団地 (B棟) 建替 (建築主体) 工事		
工事場所	甲府市北新一丁目311-1の一部、311-8の一部		
工事概要	1	工事内容	構造：鉄筋コンクリート造 地上7階建て 規模：建築面積 688.30㎡、 延べ面積 3,895.07㎡ 用途：共同住宅
	2	工期	平成29年12月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	883,839,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 次の3者を構成員とする自主結成による 特定建設工事共同企業体 AAA3者又はAAB3者
	3	同種工事施工実績	共同住宅又は公共施設等の新築、改築、 増築工事。ただし、1件の工事請負額 が、4億4千百万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として 平成13年4月1日以降に完成、引き 渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型 (Ⅱ)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年7月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年7月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年7月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年7月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年7月8日
	10	入札日時	平成28年7月19日 午前10時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年7月22日
	12	開札日時	平成28年7月28日 午前10時10分
	13	落札者決定日	平成28年7月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成28年7月14日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年7月26日まで
	2	回答	平成28年7月27日

価格以外の評価を修正した場合	公表	平成28年7月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる（ただし、支払限度額の4割まで）
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
年度支払限度額	平成28年度	91,035,000円
	平成29年度	残金
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年6月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(とび) 62号		
工事名	市場管理事務所他解体撤去工事		
工事場所	甲府市国母六丁目5番1号		
工事概要	1	工事内容	解体工事 一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理事務所棟：RC造、2階建て、 延べ面積 967.3㎡</li> <li>・業者事務所棟：S造、平屋建て、 延べ面積 490.5㎡</li> <li>・関連店舗棟：S造、平屋建て、 延べ面積 486㎡</li> <li>・共同便所：RC造、平屋建て、 延べ面積 26.6㎡</li> <li>・その他既存杭引抜き、外構解体等含む</li> </ul>
	2	工期	平成28年12月8日まで
	3	予定価格 (税込み)	45,684,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	とび 直近の経営事項審査結果通知書の 総合評定値(P)800点以上
	3	同種工事施工実績	建築物等の解体工事。 元請として平成13年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年7月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年7月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年7月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年7月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年7月8日
	10	入札日時	平成28年7月19日 午前10時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年7月22日
	12	開札日時	平成28年7月28日 午前10時20分
	13	落札者決定日	平成28年7月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成28年7月14日
価格以外の	1	質問	平成28年7月26日まで

評価に関する照会	2	回答	平成28年7月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年7月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		



甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年6月22日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 63号		
工事名	甲府市リサイクルプラザボイラ他改修工事		
工事場所	甲府市上町601番地4		
工事概要	1	工事内容	1. 機器設備工事 2. 空調配管設備工事 3. 自動制御設備工事 4. 都市ガス設備工事 5. 撤去工事 6. 電気設備工事
	2	工期	平成29年3月17日まで
	3	予定価格 (税込み)	47,152,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が、2,300万円以上の実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>

総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年7月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年7月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年7月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年7月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年7月8日
	10	入札日時	平成28年7月19日 午前10時30分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年7月22日
	12	開札日時	平成28年7月28日 午前10時30分
	13	落札者決定日	平成28年7月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成28年7月14日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年7月26日まで
	2	回答	平成28年7月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年7月27日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市小瀬町字整理地1145番1及び1146番1  
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲斐市名取731番地2  
昭和土地建設株式会社  
代表取締役 山中 邦雄

甲府市告示第285号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市桜井町字中屋敷808番17  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中巨摩郡昭和町西条4256-1 コーポ山正202  
高岡 宗久

甲府市告示第286号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市桜井町字十八田503番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
笛吹市八代町米倉1685番地1  
笛吹市八代定住促進住宅2-305  
阪本 美幸

甲府市告示第287号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市宮原町字岡田86番1、88番8、88番9、90番1及び90番3  
以上5筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市大里町1667番地1  
玄間 昌樹

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第441号        |
| (2) 業務名称   | 甲府市環境センター消防設備点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から平成29年3月17日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による              |
| (5) 業務内容   | 仕様書による              |
| (6) 予定価格   | 公表しない               |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（仕様書で定める消防設備点検資格者、若しくは消防設備士）を雇用していること。
- (4) 仕様書で定める業務を自社で一括して請負うことができること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。



- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年6月27日(月)～平成28年7月7日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課  
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)  
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ/事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年6月27日(月)～平成28年7月7日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課  
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)  
電話055-241-4311
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年7月26日(火) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市環境センター管理棟3階「大会議室」  
甲府市上町601番地4  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に

国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（３）契約書作成の要否：要

（４）仕様説明会を行わない。

（５）その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月28日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市新田町2426番1から2426番6まで  
以上6筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都台東区東上野四丁目27番3号  
東京セキスイハイム株式会社  
代表取締役社長 神吉 利幸

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| (1) 入札番号   | 業務委託 第452号                 |
| (2) 業務名称   | 中道地区都市再生整備計画事業<br>事後評価業務委託 |
| (3) 履行期間   | 平成28年7月15日から平成29年3月31日まで   |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                     |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                     |
| (6) 予定価格   | 公表しない                      |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                       |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 平成27年度までに社会資本総合整備計画の評価業務を元請契約し、完了した実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年6月28日(火)～平成28年7月6日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市企画部企画総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階  
電話055-237-5264
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 平成28年6月28日(火)～平成28年7月6日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
  - イ 場所 甲府市企画部企画総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階  
電話055-237-5264

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成28年7月15日(金) 午後3時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎4階 市民対話室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第291号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年6月29日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名       | 平成27年度固定資産税（土地家屋）第4期督促状<br>平成28年度固定資産税（土地家屋）第1期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり   |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課                                     |

甲府市告示第292号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年6月29日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                       |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | 書類名       | 平成27年度固定資産税（償却）第4期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課        |



甲府市告示第293号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市大里町字東耕地2115番1、2115番6及び2115番12から  
2115番31まで  
以上22筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ゴミ置場及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目286番地  
株式会社アイダ設計  
代表取締役 會田 貞光

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成28年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

情報システム更新・運用業務（基幹業務系）

2 業務概要

本市は、情報システムのライフサイクルを通じたトータルコストを削減しつつ、安全性や安定性を向上させ、併せて市民サービスの向上を図るとともに、情報システムの最適化を目指した、「甲府市情報システムのダウンサイジング及びアウトソーシングによる最適化計画（以下「こうふDO計画」という。）」に取り組んでいる。

この計画が、平成30年度で終了することに伴い、本市の情報システムの更新を行うため、「第二次こうふDO計画 基本計画」を平成28年5月に策定した。

この「第二次こうふDO計画 基本計画」に基づき、情報システムを効率的かつ効果的に更新及び運営する中で、より質の高い市民サービスの提供と市民の視点に立った業務プロセスの見直しを行い、かつ高い費用対効果を継続的に実現するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用しつつ、情報システムの更新及び運用を行うため、民間の高度な専門的知識やノウハウなどを活用した優れた提案を得るために、公募型プロポーザルを実施する。

3 履行期間

契約締結日から平成41年3月31日まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (6) 税を滞納していないこと。
- (7) 本業務に類似する十分な実績及び能力を有していること。

#### 5 手続等

- (1) 情報システム更新・運用業務（基幹業務系）公募型プロポーザル実施要領（以下「公募型プロポーザル実施要領」という。）、仕様書及び各種様式等は甲府市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

#### 6 事務局

甲府市役所 総務部 総務総室 情報課

山梨県甲府市丸の内1-18-1

TEL 055-237-5214

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成28年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

情報システム更新・運用業務（内部情報系）

2 業務概要

本市は、情報システムのライフサイクルを通じたトータルコストを削減しつつ、安全性や安定性を向上させ、併せて市民サービスの向上を図るとともに、情報システムの最適化を目指した、「甲府市情報システムのダウンサイジング及びアウトソーシングによる最適化計画（以下「こうふDO計画」という。）」に取り組んでいる。

この計画が、平成30年度で終了することに伴い、本市の情報システムの更新を行うため、「第二次こうふDO計画 基本計画」を平成28年5月に策定した。

この「第二次こうふDO計画 基本計画」に基づき、情報システムを効率的かつ効果的に更新及び運営する中で、より質の高い市民サービスの提供と市民の視点に立った業務プロセスの見直しを行い、かつ高い費用対効果を継続的に実現するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用しつつ、情報システムの更新及び運用を行うため、民間の高度な専門的知識やノウハウなどを活用した優れた提案を得るために、公募型プロポーザルを実施する。

3 履行期間

契約締結日から平成41年3月31日まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (6) 税を滞納していないこと。
- (7) 本業務に類似する十分な実績及び能力を有していること。

#### 5 手続等

- (1) 情報システム更新・運用業務（内部情報系）公募型プロポーザル実施要領（以下「公募型プロポーザル実施要領」という。）、仕様書及び各種様式等は甲府市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

#### 6 事務局

甲府市役所 総務部 総務総室 情報課

山梨県甲府市丸の内1-18-1

TEL 055-237-5214

---

# 教育委員会

---

甲府市教育委員会告示第15号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月3日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀数人

## 1 入札対象業務

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第14号                |
| (2) 業務名称   | 甲府市立小学校（15校）ガス空調機保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 平成28年7月1日から平成31年6月30日まで   |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                    |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                    |
| (6) 予定価格   | 公表しない                     |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                      |

## 2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建設工事の競争入札参加資格の認定を受けている者で、業種が「管工事」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(8) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年6月3日（金）～平成28年6月10日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年6月3日（金）～平成28年6月10日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年6月30日（木） 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算に

ついて減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。



甲府市教育委員会告示第16号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月14日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| (1) 入札番号   | (教委) 第1号                 |
| (2) 業務名称   | 甲府市立小学校消火設備及び避難器具等点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から平成29年3月31日まで      |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                   |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                   |
| (6) 予定価格   | 公表しない                    |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                     |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（消防設備点検資格者、若しくは消防設備士）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年6月14日(火)～平成28年6月23日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年6月14日(火)～平成28年6月23日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年7月14日(木) 午前9時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第17号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月14日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀数人

1 入札対象業務

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| (1) 入札番号   | (教委) 第2号                 |
| (2) 業務名称   | 甲府市立中学校消火設備及び避難器具等点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から平成29年3月31日まで      |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                   |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                   |
| (6) 予定価格   | 公表しない                    |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                     |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（消防設備点検資格者、若しくは消防設備士）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年6月14日(火)～平成28年6月23日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年6月14日(火)～平成28年6月23日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年7月14日(木) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第18号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月14日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (教委) 第3号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市立小学校非常用放送設備保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から平成29年3月31日まで    |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所等を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」または「電気製品」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（消防設備点検資格者、若しくは消防設備士）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年6月14日(火)～平成28年6月23日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年6月14日(火)～平成28年6月23日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年7月14日(木) 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする



契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

---

# 選挙管理委員会

---

甲府市選挙管理委員会告示第8号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/3の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

平成28年6月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

1	1/50の数	3,104人
2	1/3の数	51,717人
3	1/6の数	25,859人
4	選挙人名簿登録者数	155,151人

甲府市選挙管理委員会告示第9号

参議院議員通常選挙の執行に伴い、公職選挙法施行令第17条の規定により、次の期間は選挙人名簿の移替えを行わない。

平成28年6月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 平成28年6月7日から平成28年7月10日まで

甲府市選挙管理委員会告示第10号

平成28年6月21日現在で選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年6月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 期 日 平成28年6月22日（水）
- 2 時 間 午前8時30分から午後5時まで
- 3 場 所 甲府市丸の内1丁目18番1号  
甲府市選挙管理委員会事務局（本庁舎4階）

甲府市選挙管理委員会告示第11号

平成28年6月21日現在で在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年6月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 期 日 平成28年6月22日（水）
- 2 時 間 午前8時30分から午後5時まで
- 3 場 所 甲府市丸の内1丁目18番1号  
甲府市選挙管理委員会事務局（本庁舎4階）

甲府市選挙管理委員会告示第12号

平成28年6月21日現在の選挙人名簿について、地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の $1/50$ の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の $1/3$ の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定する選挙権を有する者の総数の $1/6$ の数は、次のとおりである。

平成28年6月21日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

1	$1/3$ の数	53,040人
2	$1/50$ の数	3,183人
3	$1/6$ の数	26,520人
4	選挙人名簿登録者数	159,120人

甲府市選挙管理委員会告示第13号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における公職選挙法第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を、別紙のとおり設置した。

平成28年6月21日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

甲府市選挙管理委員会告示第14号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任した。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武



甲府市選挙管理委員会告示第15号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のとおり選任する。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村 文武

開票区名	開票管理者		職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
甲府市	甲府市伊勢 3丁目15番1号	志村 文武	甲府市下飯田 1丁目1番15号	三井 和子

甲府市選挙管理委員会告示第16号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票所を、別紙のとおり設ける。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

甲府市選挙管理委員会告示第17号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票の日時及び場所は、次のとおりである。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 日 時 平成28年7月10日（日） 午後9時
- 2 場 所 甲府市青沼3丁目5番44号 甲府市総合市民会館

甲府市選挙管理委員会告示第18号

平成28年7月10日執行の参議院山梨県選出議員選挙において、公職選挙法第175条の規定による投票記載場所、期日前投票所及び不在者投票記載場所の氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 日 時 平成28年6月22日（水） 午後5時30分
- 2 場 所 甲府市丸の内1丁目18番1号  
甲府市選挙管理委員会事務局（本庁舎4階）

甲府市選挙管理委員会告示第19号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第62条第2項、第4項及び第5項の規定により、開票立会人を定めるくじを行うべき日時及び場所は、次のとおりである。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 日 時 平成28年7月7日(木) (選挙区) 午後5時10分  
(比例代表) 午後5時10分
- 2 場 所 甲府市丸の内1丁目18番1号  
甲府市選挙管理委員会事務局(本庁舎4階)

甲府市選挙管理委員会告示第20号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における公職選挙法第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を扱う場所、期間及び時間を、次のとおり定める。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 不在者投票を行う場所  
甲府市丸の内1丁目18番1号  
甲府市役所本庁舎 4階本部長会議室
- 2 事務取扱期間  
平成28年6月22日から平成28年7月9日まで
- 3 事務取扱時間  
午前8時30分から午後8時まで

甲府市選挙管理委員会告示第21号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

設置場所	住 所	期 間
甲府市役所本庁舎 4階大会議室	山梨県甲府市 丸の内1丁目18番 1号	平成28年6月23日から 平成28年7月 9日まで
甲府市総合市民会館 1階多目的室	山梨県甲府市 青沼3丁目5番44 号	平成28年6月23日から 平成28年7月 9日まで
甲府市北部市民センター 2階多目的集会室	山梨県甲府市 湯村3丁目5番20 号	平成28年7月 7日から 平成28年7月 9日まで
甲府市西部市民センター 1階会議室	山梨県甲府市 長松寺町12番30 号	平成28年7月 7日から 平成28年7月 9日まで
甲府市中道公民館 会議室	山梨県甲府市 下曾根町1070番 地3	平成28年7月 7日から 平成28年7月 9日まで
山梨大学甲府キャンパス Y号館放送大学内講義室2	山梨県甲府市 武田4丁目4番37 号	平成28年6月30日から 平成28年7月 1日まで

甲府市選挙管理委員会告示第22号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任する。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武



甲府市選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法第48条の2第3項において読み替えて準用する同法第40条第1項の規定により、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙において甲府市役所本庁舎、甲府市中道公民館及び山梨大学甲府キャンパスに設置する期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻を次のとおりとする。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

施設の名 称	投票所を 開く時刻	投票所を 閉じる時刻	備 考
甲府市役所本庁舎 4階大会議室	午前8時30分	午後9時	平成28年6月30日から 平成28年7月6日まで
甲府市中道公民館 会議室	午前8時30分	午後5時	
山梨大学甲府キャン パス Y号館放送大学内講 義室2	午前10時	午後5時	

甲府市選挙管理委員会告示第24号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第49条の2第2項の規定により読み替えて適用される公職選挙法第48条の2第1項及び公職選挙法施行令第65条の13第3項の規定により在外選挙人が期日前投票を行うべき期日前投票所を、次のとおり定める。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 投票を行う場所  
甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階大会議室
- 2 投票用紙及び投票用封筒の交付場所  
甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階大会議室

甲府市選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙の投票所を閉じる時刻を次のとおり繰り上げる。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

投票区	施設の名称	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
第26投票区	北部悠遊館	午前7時	午後7時
第27投票区	能泉連絡所	午前7時	午後7時
第28投票区	宮本連絡所	午前7時	午後7時
第29投票区	上九一色出張所	午前7時	午後7時

甲府市選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法第30条の3第2項の規定により、次のとおり指定在外選挙投票区を指定する。

平成28年6月22日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 第11投票区 甲府市総合市民会館

甲府市選挙管理委員会告示第27号

平成28年6月22日甲府市選挙管理委員会告示第14号の一部を、次のとおり改める。

平成28年6月27日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

「

投票区名	投票管理者	
	住所	氏名
第32投票区	甲府市朝気3丁目19-11	中川裕一

」

を

「

投票区名	投票管理者	
	住所	氏名
第32投票区	甲府市太田町2-5	宮川洋

」

に改める。

甲府市選挙管理委員会告示第28号

平成28年6月22日甲府市選挙管理委員会告示第14号の一部を、次のとおり改める。

平成28年6月28日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

「

投票区名	投票管理者	
	住所	氏名
第53投票区	甲府市和田町2967-9	長坂哲雄

」

を

「

投票区名	投票管理者	
	住所	氏名
第53投票区	甲府市西田町3-52	山村博

」

に改める。

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会6月定例総会を、平成28年6月28日午後2時、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成28年6月24日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成28年7月告示分農用地利用集積計画について

# 上下水道局

甲府市上下水道局告示第 33 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 28 年 6 月 7 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

## 一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110009号		
工事名	(鉛対-1) 鉛給水管布設替工事		
工事場所	甲府市天神町地内外 (国立甲府病院の南東)		
工事概要	1	工事内容	PP φ20 37箇所 PP φ25 9箇所
	2	工期	平成28年10月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	11,781,720円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木 B又はC
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が500万円以上の実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>



日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年6月16日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月7日
	4	申請書受付締切日	平成28年6月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成28年6月23日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年6月23日
	10	入札及び開札日時	平成28年7月1日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成28年6月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第34号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年6月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(機械) 130014号		
工事名	甲府市浄化センター最終沈殿池第2系列越流堰更新工事		
工事場所	甲府市大津町1645番地		
工事概要	1	工事内容	・越流堰銅板、越流トラフ銅板 一式
	2	工期	平成29年3月13日まで
	3	予定価格 (税込み)	72,122,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	指定なし
	2	競争入札参加資格	機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P) 1,000点以上
	3	同種工事施工実績	下水道処理場(処理水量10,000 m <sup>3</sup> /日以上)の機械設備工事。 元請として平成13年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に	1	総合評価方式の種類	特別簡易型II

関する事項	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年6月16日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月7日
	4	申請書受付締切日	平成28年6月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年6月22日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月7日
	7	設計図書配付締切日	平成28年6月23日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年6月23日
	10	入札日時	平成28年7月1日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年7月6日
	12	開札日時	平成28年7月12日 午前9時
	13	落札者決定日	平成28年7月13日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年6月28日 午後5時まで
	2	回答	平成28年6月29日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年7月8日まで
	2	回答	平成28年7月11日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年7月11日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択性とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第35号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110013号		
工事名	(鉛対-2) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市武田三丁目地内（甲府市北東部市民センターの東）外2箇所		
工事概要	1	工事内容	D I P . N S $\phi$ 7 5        7 . 5 m D I P . K $\phi$ 7 5        5 . 0 m H P P E $\phi$ 7 5    1 2 6 . 5 m 仕切弁 . N S $\phi$ 7 5        2 基 消火栓 $\phi$ 7 5        1 基 水抜栓 $\phi$ 2 5        1 基
	2	工期	平成28年10月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,440,360円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木 B又はC
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が500万円以上の実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績)

			は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年7月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年7月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年7月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年7月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年7月8日
	10	入札及び開札日時	平成28年7月19日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成28年7月14日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第36号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年6月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130020号		
工事名	下水道管布設工事 (H28C-1)		
工事場所	甲府市古府中町地内		
工事概要	1	工事内容	硬質塩化ビニル管布設工 (φ250) L=167.65m 人孔設置工 (1号) 1箇所 人孔設置工 (0号) 3箇所 人孔設置工 (小型) 1箇所 公設柵設置工 1箇所 付帯工 一式
	2	工期	平成29年1月16日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,774,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木 B又はC
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が900万円以上の実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績)

			は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年7月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年7月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年7月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年7月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年7月8日
	10	入札及び開札日時	平成28年7月19日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成28年7月14日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		



甲府市上下水道局告示第37号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年6月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 140009号		
工事名	積翠寺処理分区下水道管布設工事 (H28-1)		
工事場所	甲府市下積翠寺町・古府中町地内		
工事概要	1	工事内容	リブ付塩ビ管布設工 (φ200mm) L=602.7m 硬質塩化ビニル管布設工 (φ200mm) L=21.0m 人孔設置工 (1号) 20箇所 人孔設置工 (小型) 3箇所 公設柵設置工 31箇所 付帯工 一式
	2	工期	平成29年4月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	74,617,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の 工事請負額が、3,700万円以上の 実績に限る。 元請として平成13年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年6月22日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年7月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年6月22日
	4	申請書受付締切日	平成28年7月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年7月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年6月22日
	7	設計図書配付締切日	平成28年7月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年6月22日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年7月8日
	10	入札日時	平成28年7月19日 午前10時
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年7月22日
	12	開札日時	平成28年7月28日 午前10時
	13	落札者決定日	平成28年7月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年7月13日 午後5時まで
	2	回答	平成28年7月14日
価格以外の	1	質問	平成28年7月26日まで

評価に関する照会	2	回答	平成28年7月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年7月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

# 任免辞令

(市長事務部局)

飯野 弥

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部外科部長を命ずる

柴 修吾

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部外科長を命ずる

以 上 発 令 日 平成 2 8 年 6 月 1 3 日

市立甲府病院	診療部		科長	三井 文彦
市立甲府病院	診療部		科長	小林 洋明
市立甲府病院	診療支援部		技師	齋藤 佑介
市立甲府病院	看護部		技師	小澤 美夏
市立甲府病院	看護部		技師	花輪 里紗
市立甲府病院	総合相談センター	総合相談室	主事	古屋 美樹
市立甲府病院事務局 (各通)	病院事務総室	医事課	課長補佐	有野 洋一

退職を承認する

以 上 発 令 日 平成 2 8 年 6 月 3 0 日